世界省エネルギー等ビジネス推進協議会第八回総会報告

2015年5月22日(金)、世界省エネルギー等ビジネス推進協議会の第八回総会が、経団連会館国際会議場で開催された。

藤筆頭副会長が議長を務め、加藤副会長をはじめ、会員企業・団体およびオブザーバーから 86 名が出席した。来賓として資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 木村陽一部長、外務省国際協力局 豊田欣吾審議官にご出席いただき、御挨拶をいただいた。



加藤副会長挨拶

地球環境問題に関して、本年 12 月にパリで開催される COP21 では、2020 年以降の世界の気候変動対策の 国際的枠組みが合意されることとされている。エネルギー問題と地球環境問題は密接に関連しており、温室効果ガス排出量削減を視野に入れ、エネルギー問題に取り組んでいくことが求められている。

当協議会は、設立以来、わが国の優れた省エネ・新エネ技術をビジネスベースで海外へ普及することを通じて、地球環境問題やエネルギーの安全保障等の世界規模の課題の解決に貢献するため、精力的に活動を展開している。気候変動をめぐる国際的な状況を踏まえると、その意義は今後とも、ますます高まっていく。



当協議会のこれまでの活動を振り返ると、設立から6年半を経過し、活動の積み重ねの結果として、ビジネス界での活動に対する政府および政府関係機関等からのサポートという官民連携の形が着実に深められてきている。官民一体となった取組みをさらに推進して、ビジネス展開にあたっての諸課題を克服し、さまざまな技術を世界に広めていくことは、重要な国際貢献となるとともに我が国の産業競争力アップにもつながっていくものと考えている。このような観点から、経済産業省ならびに外務省の皆さまには、今後とも、当協議会の活動にお力添え賜るよう、お願いしたい。

また、会員の皆さまならびにオブザーバーの方々も、引続き、当協議会の諸活動にご参画・ご支援いただきたい。

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部 木村陽一部長挨拶

先月政府が策定したエネルギーミックス骨子案について、原案では、徹底した省エネにより、最終エネルギー消費を 13%、電力需要を 17%程度削減し、かつ再エネについては電源構成で22~24%比率を目指すこととしている。策定の作業を通じて、エネルギー政策の根幹である 3E+S を高い次元で満たすことの難しさを痛感している。今後は、これを実現するための具体的な取り組みが重要。また、分散型エネルギー、水素などの新しい課題にもチャレンジしていきたい。課題先進国である日本は、3.11 の経験や資源に乏しいといった問題が山積する中で、先進的な技術や創意工夫、先人の努力によって乗り越えてきた。こうした日本の経験は、世界のエネルギー需要が増大する中で、世界から注目されている。日本の先進的な技術や手法は、世界的課題を克服するためのツールであり、ビジネスチャンスにも繋がると考える。



こうした中、世界省エネルギー等ビジネス推進協議会は、設立以来、新たなビジネス案件の発掘に向けた官 民ミッションの派遣、我が国が誇る技術を結集させた国際展開技術集の作成等、我が国の省エネ技術や取組み を世界に向けて PR する、活発かつ地道な活動を続けていることは心強い限りである。 今年度もすでに、ベトナ ム、マレーシア、ブラジルへのミッションを計画中とのことで、こうした積極的な活動が、着実に成果につながって いくものと期待している。

経済産業省としては、今まで以上に会員企業の皆様と一体となって、海外市場の獲得に向けて最大限の連携を図り、支援していきたい。

外務省国際協力局 豊田審議官挨拶



政府としては、「日本再興戦略」において「2020年に約30兆円のインフラシステムの受注を実現する」という目標を掲げ、あらゆるツールを活用して、力強く取り組んでいる。これまでにも、総理・閣僚が前面に立って海外要人へのトップセールスや日本製品のプロモーションを展開してきた。また、平成25年3月に、安倍総理の御指示の下立ち上げられた、関係閣僚による「経協インフラ戦略会議」においては、「インフラシステム輸出戦略」を策定・フォローアップしているほか、ODA等を活用し我が国の優れた技術・制度を「日本方式」として普及させる方針を打ち出すなど、インフラシステムの海外展開の推進のために戦略的な議論を行っている。さらに、「質の高い成長」を実現するため、「質

の高いインフラ投資」を通じて世界の膨大なインフラ需要に効果的に応えていくことは国際社会共通の課題であり、そうした観点から、昨日、安倍総理が、「質の高いインフラパートナーシップ」を発表した。各国・国際機関と協働し、我が国の経済協力ツールを総動員した支援量の拡大や、民間の更なる資金とノウハウの流入の促進を通じ、グローバルに「質の高いインフラ投資」を推進したいと考えている。その一環としてアジアでは、機能を強化したADBと連携することなどを通じ、今後5年間で従来の約30%増となる約1、100億ドルの「質の高いインフラ投資」を提供していく。

インフラ輸出を含む日本企業の海外展開は、諸外国の成長を日本の成長に取り込んでいく上で極めて重要であり、外務省においても、公館長の陣頭指揮の下、全ての在外公館に設置している日本企業支援窓口や重点国の在外公館に設置しているインフラプロジェクト専門官が企業に役立つ質の高い情報収集に当たりつつ、企業からの個別相談に対応している。さらには大使館や大使公邸等の在外公館施設を活用し、企業製品の紹介等も積極的に行っている。

国際協力の観点からは、2月に閣議決定された開発協力大綱に基づき、官民連携を一層進めていくこととしている。我が国の民間企業の提案によるODA案件形成を支援していくほか、我が国の無償資金協力、円借款等の開発協力ツールが企業の皆様にとり使いやすいものとなるよう不断の改善を続けており、またODAを活用した中小企業等の海外展開支援事業等を推進している。折しも、本日から、福島県いわき市にて、「第7回太平洋・島サミット」が開催されているが、自然災害や気候変動など環境変化による影響を直接受けやすい太平洋の島嶼国を始め多くの途上国にとっても、気候変動対策は重要性を増しており、我が国の省エネ・新エネ技術に高い期待が寄せられている。

途上国に向けた我が国の省エネ技術の普及事例である、ケニアにおける「オルカリア I 4・5号機地熱発電計画」等は、効率性や環境負荷の点で、日本の技術水準の高さを示すグッドプラクティスと考えており、こうした事例を我が国の質の高いインフラとして積極的に広報するため、現在「質の高いインフラ投資」事例集を作成中である。

今後とも、途上国の開発ニーズに応えつつ、我が国と開発途上国が持続的な経済成長を通じてウィン・ウィンの関係を築けるよう官民一丸となって、省エネ・新エネ等技術の海外への普及を推進していきたいと考えているので、当省の取組みに対し、引き続き皆様からの御協力を賜りたい。